

八戸市社会教育委員募集のお知らせ

募集期限：令和8年3月19日（木）必着

八戸市社会教育委員とは？

社会教育委員は、社会教育法や八戸市社会教育委員に関する条例にもとづいて、学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行っている方、学識経験のある方で構成され、社会教育に関する審議を行います。

教育委員会では、より多くの市民の皆さんからのご意見・ご提案を社会教育行政に反映させるため、下記により委員の一部を公募いたします。ご応募をお待ちしています。

募集人員	2人以内
応募条件	<p>① 原則として、市内に住所のある人 ② 社会教育に関し、知識、経験、関心のある人 ③ 学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う人、学識経験のある人</p> <p>ただし、次の各号のいずれかに該当する者を除く。</p> <p>(1) 当市の他の附属機関の委員を3つ以上兼務している人 (2) 当市の社会教育委員を推薦する団体に所属している人</p> <p>【構成員を推薦する団体】※予定団体を含む</p> <p>八戸市私立幼稚園協会、八戸市小学校長会、八戸市中学校長会、 八戸市連合父母と教師の会、一般社団法人八戸青年会議所、 特定非営利活動法人はちのへ未来ネット 等</p>
委員の任期 及び 会議開催	<ul style="list-style-type: none">任期：令和8年5月1日～令和10年4月30日会議の開催は、年間で2回程度を予定しています（1回2時間程度）。
報酬	1回の会議出席に付き8,800円（税込）
決定方法	<ul style="list-style-type: none">原則、書類選考（必要に応じて面接等を実施する場合があります）。選考結果については、応募者全員に文書でお知らせします。
応募申込書	<ul style="list-style-type: none">市庁本館・別館案内、南郷事務所、各市民サービスセンター、各公民館で配布するほか、市ホームページからダウンロードできます。希望者には郵送しますので、下記問合せ先までご連絡ください。
応募方法	応募申込書に必要事項、「応募の動機、抱負等」についてご記入の上、令和8年2月24日（火）から 令和8年3月19日（木）（必着）まで に、下記担当課まで郵送、FAX、Eメールで送付いただくか、直接お持ちください。
お申込み 問合せ先	〒031-8686 八戸市内丸1丁目1番1号 八戸市教育委員会社会教育課（市庁本館4階） TEL 0178-43-9154 / FAX 0178-47-4997 Eメールアドレス shakyo@city.hachinohe.aomori.jp